

## 目 次

|              |                                 |           |
|--------------|---------------------------------|-----------|
| <b>第 1 章</b> | <b>幼児教育を取り巻く環境の変化</b> . . . . . | <b>1</b>  |
| 1            | 本市の幼児（3～5歳児）数の推移と就園状況           |           |
| 2            | 本市の幼稚園の園児数の状況                   |           |
| 3            | 公立幼稚園の定員充足率                     |           |
| 4            | 本市の財政負担額                        |           |
| 5            | 保護者負担額                          |           |
| <b>第 2 章</b> | <b>これまでの取組</b> . . . . .        | <b>6</b>  |
| 1            | 質の高い幼児期の教育・研究実践                 |           |
| 2            | 成果の発信・普及                        |           |
| <b>第 3 章</b> | <b>公立幼稚園の評価・検証</b> . . . . .    | <b>10</b> |
| 1            | 公立幼稚園の評価・検証                     |           |
| 2            | 評価・検証の結果                        |           |
| 3            | 学識経験者の意見                        |           |
| <b>第 4 章</b> | <b>私立幼稚園の取組</b> . . . . .       | <b>15</b> |
| 1            | 質の高い幼児期の教育・研究実践                 |           |
| 2            | 成果の発信・普及                        |           |
| 3            | 一般社団法人 北九州市私立幼稚園連盟の意見           |           |
| <b>第 5 章</b> | <b>今後の公立幼稚園の在り方</b> . . . . .   | <b>20</b> |
| 1            | これまで公立幼稚園が担ってきた役割と現状            |           |
| 2            | 今後の公立幼稚園の在り方                    |           |
| 3            | 在り方を踏まえたスケジュール                  |           |
| 4            | 今後の幼児教育の質の向上に向けた取組              |           |

### **資料編**

|   |                                |      |
|---|--------------------------------|------|
| 1 | 公立幼稚園の園児数・定員充足率の推移             | 資料－1 |
| 2 | 各公立幼稚園の基本情報等                   | 資料－2 |
| 3 | 市内の幼稚園配置状況                     | 資料－3 |
| 4 | 各公立幼稚園周辺の私立幼稚園配置状況と園児の居住地      | 資料－4 |
| 5 | 政令市別・公立幼稚園の園数、園児数、教職員等(H27/R2) | 資料－5 |
| 6 | 本市の公立幼稚園の変遷                    | 資料－6 |

# 第1章 幼児教育を取り巻く環境の変化

## 1 本市の幼児（3～5歳児）数の推移と就園状況

全国的に少子化が進行する中、本市の幼児（3～5歳児）数も減少しています。令和3年度の幼児（3～5歳児）数に対する幼稚園・保育所の利用者について、「今後の方向性」を策定した平成27年度と比較すると、幼稚園・保育所とも減少しています。

しかしながら、保育所の利用割合は、女性の社会進出や勤労形態の多様化等を背景とした預かり保育の需要の増加を受け、増加しています。

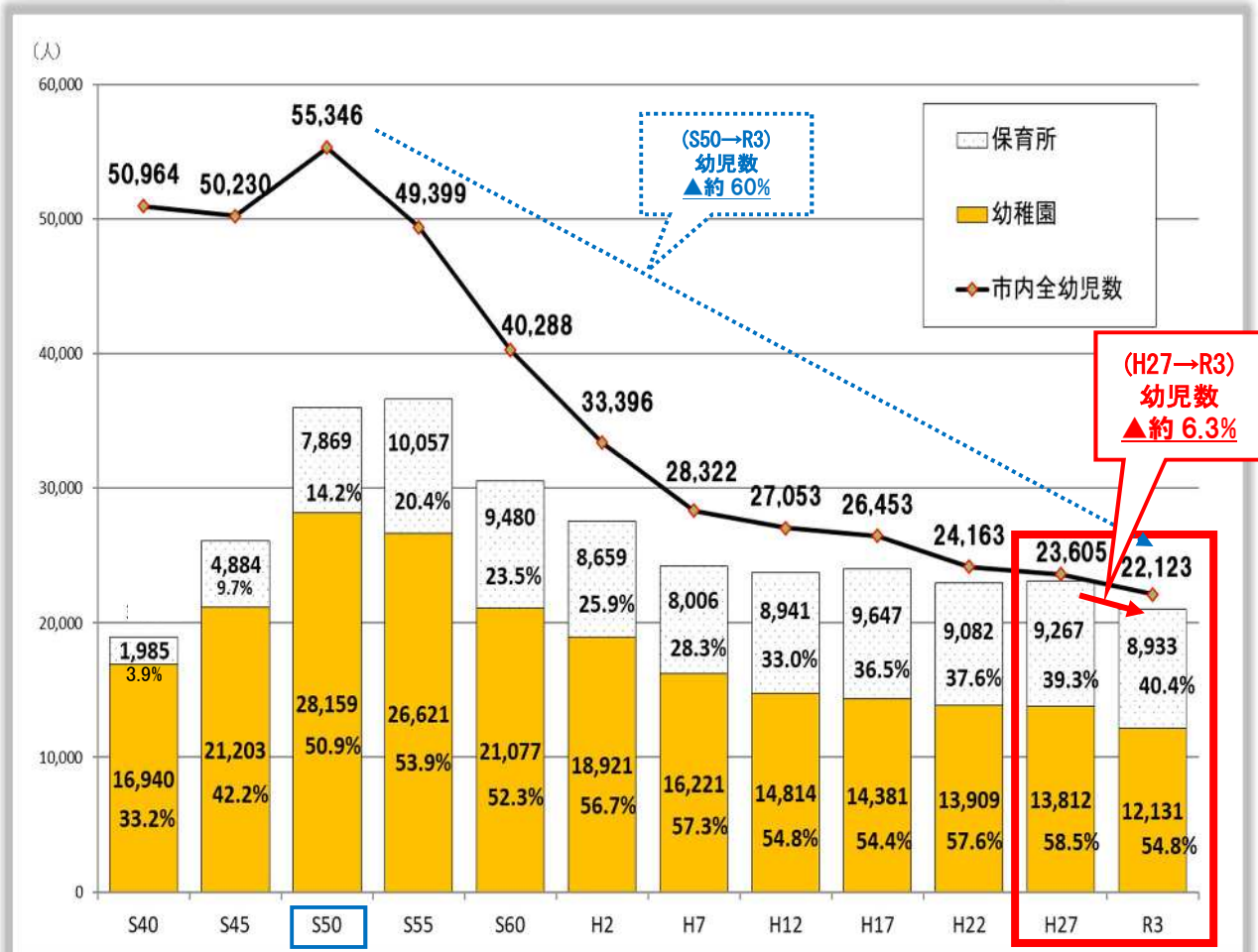
### ○ 本市の幼児（3～5歳児）数は少子化に伴い減少傾向

・ H27 23,605人 ⇒ R3 22,123人（▲約6.3%）

【参考】S50（ピーク時）55,346人 ⇒ R3 22,123人（▲約60%）

※令和3年の幼稚園利用者は約54.8%、保育所は約40.4%

図1 本市の幼児（3～5歳児）数の推移と就園状況（国勢調査実施年）



出典：①市内全幼児数 ～H27：北九州市長期時系列統計、R3：住民基本台帳（R3.3.31）  
 ②幼稚園・保育所 ～H27：教育要覧、R3：教育委員会調べ（R3.6月）

## 2 本市の幼稚園の園児数の状況

公立、私立ともに、少子化を背景に幼稚園の園児数は減少していますが、平成27年の「今後の方向性」をとりまとめたからこの6年間で、公立の園児数が急速に減少しています。

また、全園児数に対する公立と私立の割合は、令和3年には公立約0.6%に対して、私立約99.4%となり、公立の割合が1%を切る状況になっています。

### ○ この6年間で、公立・私立ともに幼稚園児数は減少

・公立 H27 (4園※) 180人 ⇒ R3 (4園※) 79人 (▲101人 ▲約56.2%)

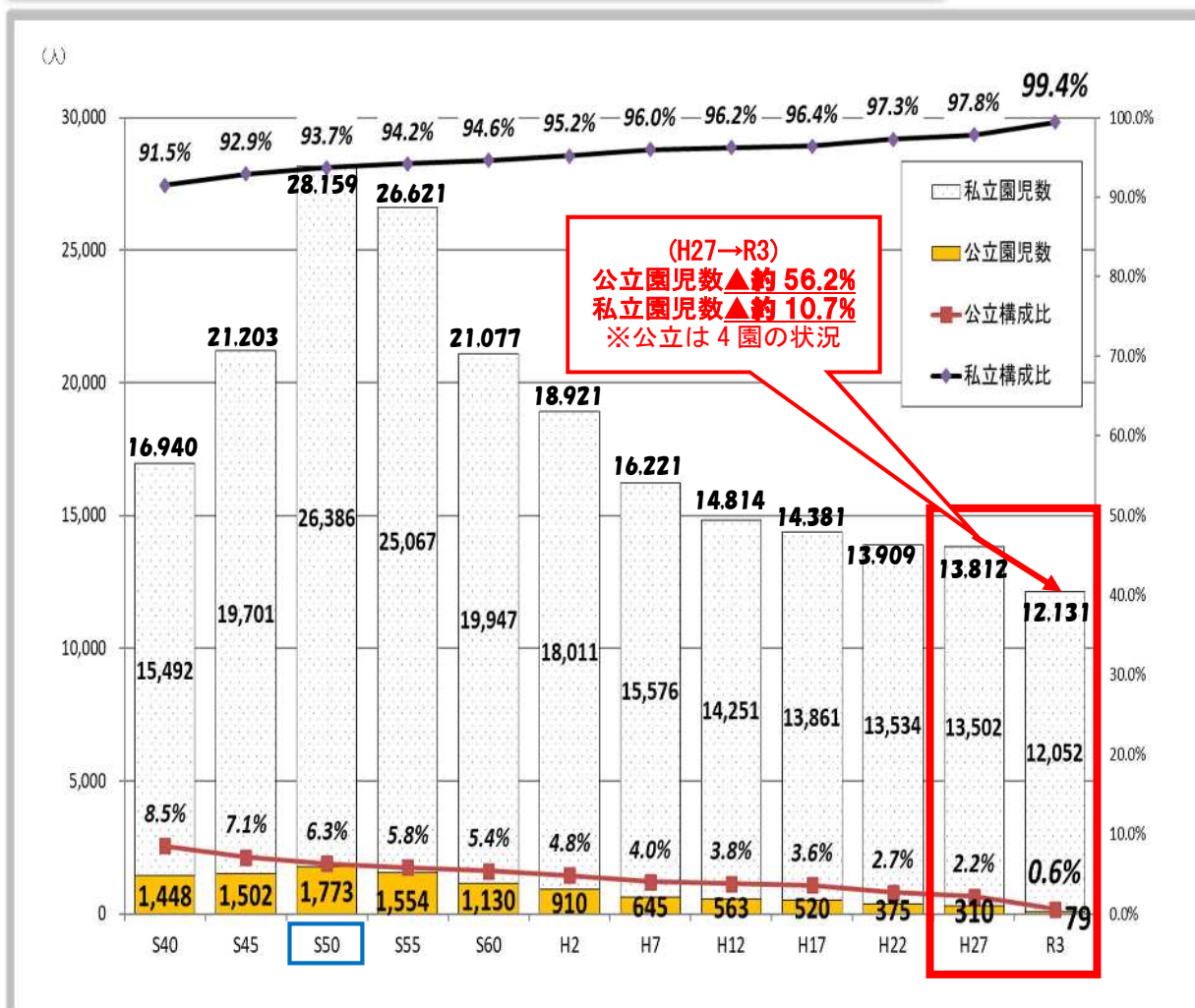
・私立 H27 13,502人 ⇒ R3 12,052人 (▲1,450人 ▲約10.7%)

※H27策定の「今後の方向性」で廃止がきまった「松ヶ江・足原・若松・黒崎幼稚園」を除く、現在運営中の4園

【参考】S50(公立+私立のピーク時) 28,159人 ⇒ R3 12,131人 (▲約56.9%)

※令和3年では、市内の幼稚園児の約99.4%が私立幼稚園児

図2 本市の幼稚園児数と公私立の構成比の推移 (国勢調査実施年)



※3歳未満を含まない(私立は3歳未満も就園しているが、公立との比較のため含まない)

出典 S40~H27:北九州市長期時系列統計 R3:教育委員会調べ(R3.6月)

### 3 公立幼稚園の定員充足率

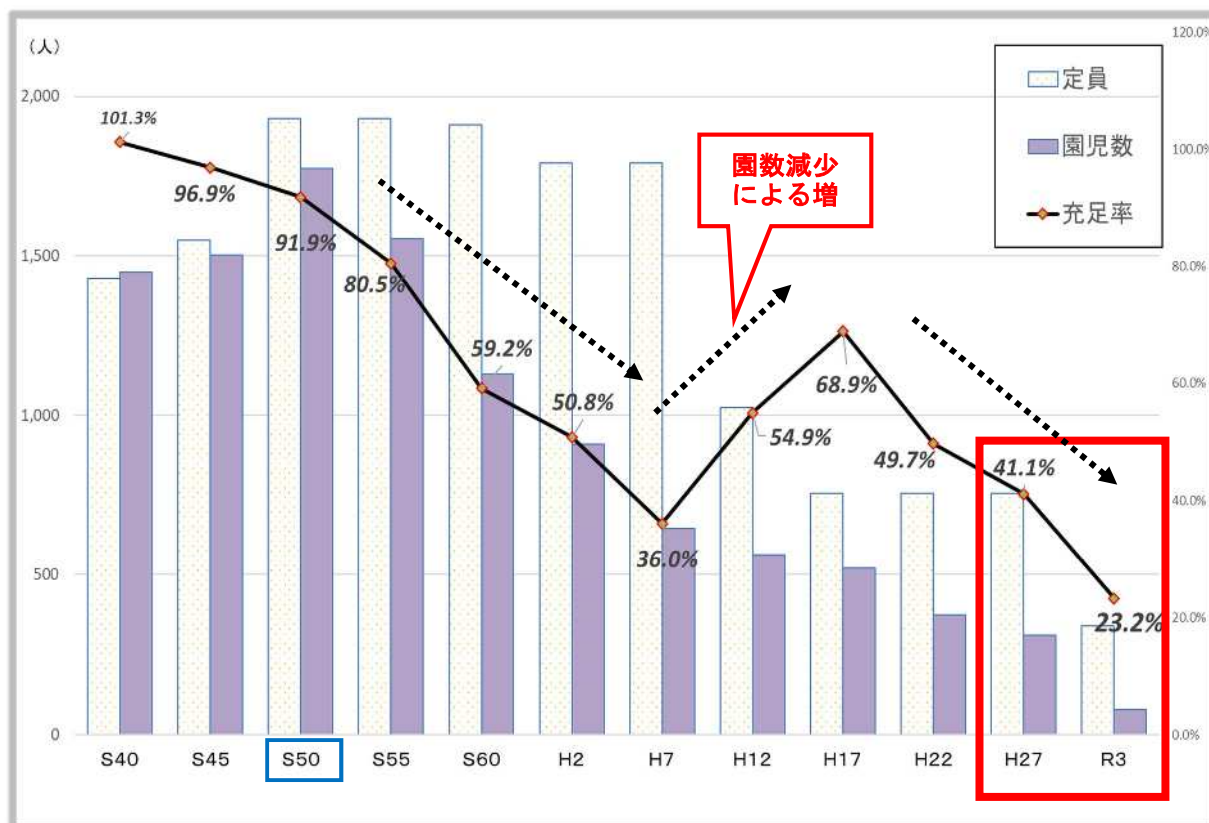
公立幼稚園の定員充足率は、平成 27 年には 41.1%でしたが、令和 3 年には、過去最低の 23.2%まで落ち込んでいます。

#### ○ 公立幼稚園の定員充足率は大幅に減少

・ H27 41.1% ⇒ R3 23.2%

【参考】 S50（ピーク時） 91.9% ⇒ R3 23.2%

図3 公立幼稚園の園児数と定員に対する充足率の推移



出典 S40～H27：北九州市長期時系列統計 R3：教育委員会調べ（R3.6月）

表1 令和3年度の公立幼稚園の園児数と定員充足率

(令和3年5月1日時点)

| 園名     | 定員  | 園児数 |    |    |    | 定員充足率 |
|--------|-----|-----|----|----|----|-------|
|        |     | 3歳  | 4歳 | 5歳 | 計  |       |
| 小倉幼稚園  | 85  | 4   | 5  | 12 | 21 | 24.7% |
| 小倉南幼稚園 | 85  | 4   | 7  | 10 | 21 | 24.7% |
| 八幡東幼稚園 | 85  | 4   | 12 | 9  | 25 | 29.4% |
| 鷹の巣幼稚園 | 85  | 4   | 4  | 4  | 12 | 14.1% |
| 合計     | 340 | 16  | 28 | 35 | 79 | 23.2% |

出典：教育委員会調べ

#### 4 本市の財政負担額

平成 27 年度と令和元年度決算額を比較すると、本市の財政負担額は減少していますが、歳入の大半を市費（一般財源）で負担する構造は変わっておらず、未だ 2 億円を超える額を負担しています。また、園児 1 人当たりの本市財政負担額の公立と私立との比較では、依然として負担割合の差があります。

##### ○ 歳入の大半を市費（一般財源）で負担

- ・ H27 約 4.1 億円（8 園） ⇒ R 元 約 2.2 億円（4 園）  
（1 園当たり）約 5,100 万円 ⇒ 約 5,500 万円

##### ○ 令和元年度の本市財政負担額では、公立は私立の約 12.8 倍

- ・ H27 （1 人当たり）公立 約 1,325 千円（私立：約 132 千円の約 10.0 倍）
- ・ R 元 （1 人当たり）公立 約 2,170 千円（私立：約 169 千円の約 12.8 倍）

表 2 公立幼稚園の歳入・歳出状況（平成 27 年度・令和元年度決算額）

（単位：千円）

|    | 財源内訳            | 平成 27 年度       |              | 令和元年度          |              | 備 考          |
|----|-----------------|----------------|--------------|----------------|--------------|--------------|
|    |                 | 金額             | 構成比          | 金額             | 構成比          |              |
| 歳入 | 保育料等            | 20,497         | 4.8%         | 5,380          | 2.4%         | R1.10月：無償化開始 |
|    | 国庫補助金           | 652            | 0.1%         | 0              | 0.0%         |              |
|    | その他             | 3              | 0.0%         | 2              | 0.0%         |              |
|    | <b>市費(一般財源)</b> | <b>410,868</b> | <b>95.1%</b> | <b>221,316</b> | <b>97.6%</b> |              |
|    | 小 計             | 432,020        | 100.0%       | 226,698        | 100.0%       |              |
| 歳出 | 人件費             | 359,622        | 83.2%        | 155,733        | 68.7%        | 職員賃金、退職金等    |
|    | 幼稚園管理費          | 46,134         | 10.7%        | 45,430         | 20.0%        | 消耗品費、光熱水費    |
|    | 幼稚園整備費          | 21,991         | 5.1%         | 18,433         | 8.2%         | 施設維持補修費等     |
|    | 教育振興費等          | 4,273          | 1.0%         | 7,102          | 3.1%         | 研修費、学校医報酬    |
|    | 小 計             | 432,020        | 100.0%       | 226,698        | 100.0%       |              |

出典：教育委員会調べ

表 3 本市財政負担額の公私比較（平成 27 年度・令和元年度決算額）

|       | 園児数<br>(人) | 平成 27 年度   |              | 令和元年度      |           |              |
|-------|------------|------------|--------------|------------|-----------|--------------|
|       |            | 市費負担額 (千円) |              | 市費負担額 (千円) |           |              |
|       |            | 合計額        | 一人当たり        | 合計額        | 一人当たり     |              |
| 公立幼稚園 | 310        | 410,868    | <b>1,325</b> | 102        | 221,316   | <b>2,170</b> |
| 私立幼稚園 | 13,626     | 1,803,751  | <b>132</b>   | 12,864     | 2,167,767 | <b>169</b>   |

約 10 倍 (公立一人当たり 1,325 / 私立一人当たり 132)  
約 12.8 倍 (公立一人当たり 2,170 / 私立一人当たり 169)

出典：教育委員会調べ

## 5 保護者負担額

公立と私立幼稚園の保護者負担額を比較すると、平成27年度決算額は、私立幼稚園の保護者負担額が公立幼稚園と比較して約2.3倍となっています。

現在では、令和元年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」により、公立・私立幼稚園の保育料は無料となり、保護者負担額の差は解消されています。

※「幼児教育・保育の無償化」により、公立幼稚園と私立幼稚園の保育料は無料となり、「送迎バス」等の実費相当額以外の保護者負担はありません。

表4 保護者負担額の公私比較〔夫：給与収入500万円、妻：収入無し、子1人（3年保育）の場合〕

| 区分 | 平成27年度          |                  |                  |                 | 令和元年10月～ |             |           |
|----|-----------------|------------------|------------------|-----------------|----------|-------------|-----------|
|    | 入園料             | 保育料<br>(年額)      | 就園奨励費<br>(年額)    | 合計              | 入園料      | 保育料<br>(年額) | 合計        |
| 公立 | 1,850円<br>(※1)  | 92,400円<br>(※2)  | —                | <b>94,250円</b>  | 0円       | 0円          | <b>0円</b> |
| 私立 | 12,720円<br>(※1) | 262,248円<br>(※2) | ▲62,200円<br>(※3) | <b>212,768円</b> | 0円       | 0円<br>(※4)  | <b>0円</b> |

※1 公立：5,550円/3年、私立（市内平均）：38,160円/3年 出典：教育委員会調べ

※2 公立：月額7,700円×12ヶ月、私立（市内平均）：月額21,854円×12ヶ月

※3 経済的負担軽減等のため交付。市民税額136,500円、H26年度補助基準による。

なお、令和元年10月に開始した「幼児教育・保育の無償化」により、現在は廃止。

※4 旧制度の私立幼稚園のうち、月額25,700円を超える保育料を設定している園は、超過分が保護者負担となる。

表5 これまでの保育料の推移

| 区分 | ～H27.3 |   | 子ども・子育て支援新制度<br>(H27.4～R1.9) |   | 幼保無償化<br>(R元.10～)      |
|----|--------|---|------------------------------|---|------------------------|
| 公立 | 7,700円 | ⇒ | 所得に応じて設定                     | ⇒ | 無償化<br>※送迎バス等の実費相当額は除く |
| 私立 | 園で設定   |   | ①新制度 所得に応じて設定<br>②旧制度 園で設定   |   | 園で設定<br>(上限2.57万円まで無料) |

○公立は条例で  
**一律7,700円**に設定

○私立は**園で設定**  
⇒公私で保護者負担の差が生じていた

○平成27年4月、「子ども・子育て支援新制度」が施行され、保護者の所得に応じて保育料が決定される等、**公立・私立の保育料が同額化**  
※一部の私立は旧制度として園で設定

○令和元年10月から消費税率の引き上げによる財源を活用し、**満3歳以上の「幼児教育・保育の無償化」**を実施

## 第2章 これまでの取組

平成27年に策定した「今後の方向性」では、公立幼稚園の役割を

- (1) 幼児教育における各園共通のテーマに係る教育・研究実践
- (2) 特別な教育的配慮を要する幼児に対応するための教育・研究実践
- (3) 小学校教育への円滑な接続のための教育・研究実践

に取り組み、その成果の発信・普及に努めることとしています。

これを受け、本市教育委員会では、公立幼稚園を「教育・研究の実践園」として様々な取組を実施し、私立幼稚園に対しても広く発信・普及に努めてきました。

### 1 質の高い幼児期の教育・研究実践

| 役割                             | これまでの主な取組  |    |         |     |                    |     |                      |         |                    |    |                        |    |
|--------------------------------|--|----|---------|-----|--------------------|-----|----------------------|---------|--------------------|----|------------------------|----|
| (1) 幼児教育における各園共通のテーマに係る教育・研究実践 | <p><b>①「幼稚園教育要領」に基づいた本市独自の「スタンダードカリキュラム幼稚園」の作成（教育委員会）</b></p> <p>○ 幼稚園教育要領（文部科学省 H29.3 改訂）</p> <p>【改訂内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児期の発達の側面を5つの領域で示すとともに、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」、「幼児期において育みたい資質・能力」を明確化</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>これを踏まえ</b></p> <p>○ 北九州スタンダードカリキュラム幼稚園（H30.3 作成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児の発達過程に応じた教育課程の編成や具体的な指導計画を掲載しており、私立幼稚園にも配布</li> </ul>   |    |         |     |                    |     |                      |         |                    |    |                        |    |
|                                | <p><b>②幼児教育研究会の開催（公立幼稚園）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現役園長や教員主催のもと、保育実践に係るテーマを設定し、公立幼稚園4園合同の研究会を開催</li> </ul> <p>【主な研究テーマ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な研究テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>・ 幼小の接続を踏まえた指導法の工夫</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>・ 人と関わる力を育むための指導法の工夫</td> </tr> <tr> <td>H29, 30</td> <td>・ 幼稚園教育要領を踏まえた保育実践</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>・ SDGs の視点を踏まえた幼児教育の推進</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>・ 異年齢交流保育の実践、実践発表会</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 主な研究テーマ | H27 | ・ 幼小の接続を踏まえた指導法の工夫 | H28 | ・ 人と関わる力を育むための指導法の工夫 | H29, 30 | ・ 幼稚園教育要領を踏まえた保育実践 | R1 | ・ SDGs の視点を踏まえた幼児教育の推進 | R2 |
| 年度                             | 主な研究テーマ  |    |         |     |                    |     |                      |         |                    |    |                        |    |
| H27                            | ・ 幼小の接続を踏まえた指導法の工夫   |    |         |     |                    |     |                      |         |                    |    |                        |    |
| H28                            | ・ 人と関わる力を育むための指導法の工夫   |    |         |     |                    |     |                      |         |                    |    |                        |    |
| H29, 30                        | ・ 幼稚園教育要領を踏まえた保育実践   |    |         |     |                    |     |                      |         |                    |    |                        |    |
| R1                             | ・ SDGs の視点を踏まえた幼児教育の推進   |    |         |     |                    |     |                      |         |                    |    |                        |    |
| R2                             | ・ 異年齢交流保育の実践、実践発表会   |    |         |     |                    |     |                      |         |                    |    |                        |    |

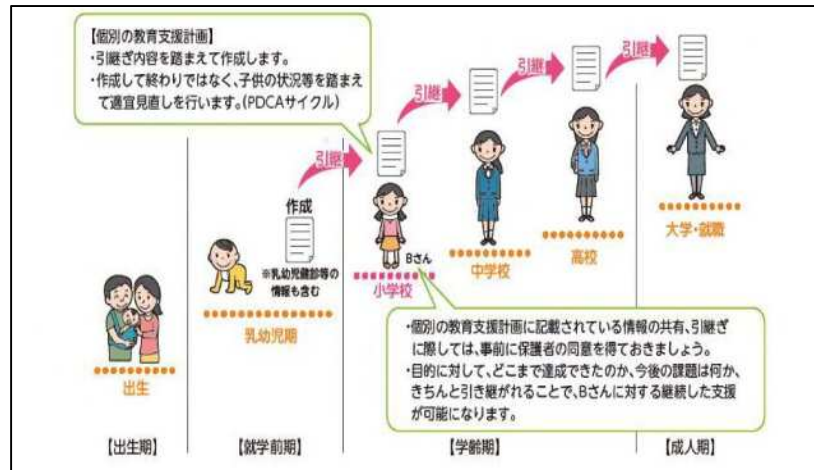
| 役割 | これまでの主な取組 |
|----|-----------|
|----|-----------|

(2) 特別な教育的配慮を要する幼児に対応するための教育・研究実践

**①「個別の教育支援計画」の作成（公立幼稚園）**

- ・特別な教育的配慮を要する園児に対し、保護者の意向を踏まえ、本人の状況や支援内容を計画書として作成し、小学校への引継ぎを実施

**【個別の教育支援計画の引継ぎイメージ】**



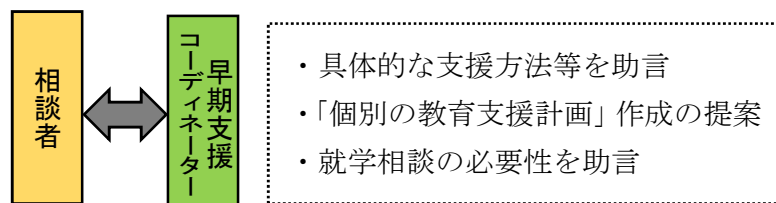
出典：文部科学省ホームページ

**②早期教育相談や早期巡回相談の活用（公立幼稚園）**

- ・特別支援教育相談センターにおける早期教育相談・早期巡回相談を活用し、保護者等に対して、適切な情報提供や支援の助言を実施

**○早期教育相談（年中児・年長児対象）**

幼児の現在の様子を把握し、より良い学習環境の整備を行うため、保育士資格等を有する「早期支援コーディネーター」が保護者の相談に応じ、具体的な支援方法や就学相談の必要性等を助言



**○早期巡回相談（年中児・年長児対象）**

幼稚園・保育所等を訪問し、教職員や保育士に対して、就学を見通した支援の方法等について助言するとともに、必要に応じて専門家チーム（臨床心理士や言語聴覚士等）を派遣



| 役割 | これまでの主な取組 |
|----|-----------|
|----|-----------|

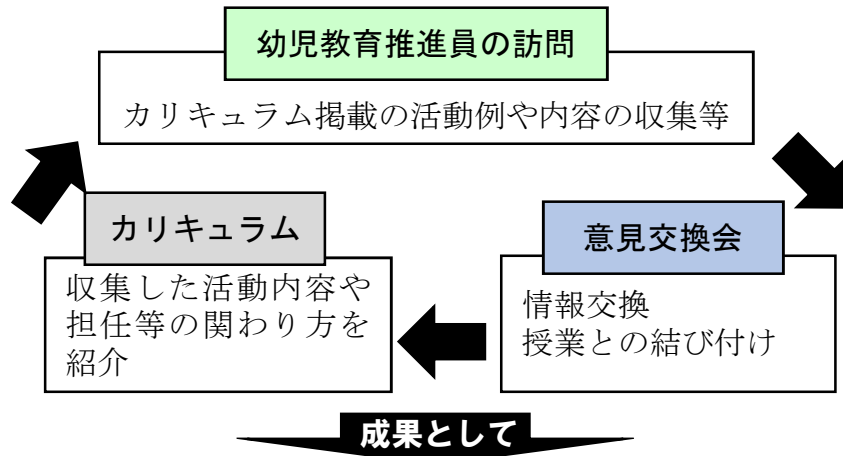
(3) 小学校教育への円滑な接続のための教育・研究実践

**①文部科学省における調査研究事業「幼児教育の推進体制構築事業」の受託（教育委員会）**

- ・モデル小学校区を指定し、幼児教育推進員及び幼児教育アドバイザーによる保育所や幼稚園、小学校等の訪問を行い、学びの連続性のある保育・教育活動を実践

**【体制イメージ図】**

| 3モデル小学校区 12 諸施設   |  |  |
|---|--|--|
| <b>〈北方小学校区〉</b><br>光法保育園<br>北方保育所<br>北方なかよし保育園<br>小倉南幼稚園【公立】<br>北方小学校 | <b>〈高見小学校区〉</b><br>高見の森保育園<br>高見幼稚園【私立】<br>八幡東幼稚園【公立】<br>高見小学校 | <b>〈大谷小学校区〉</b><br>天籟寺保育所<br>第二明泉寺幼稚園【私立】<br>大谷小学校 |




**②「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」の作成（教育委員会）**

- ・発達と学びの一貫性を確保した幼児教育と小学校教育の接続に向けた連携や交流のポイントを記載

**【カリキュラム作成にあたっての構想図】**



## 2 成果の発信・普及

| 役割           | これまでの主な取組  |         |      |     |             |      |        |         |      |         |        |     |        |        |     |        |
|--------------|--|---------|------|-----|-------------|------|--------|---------|------|---------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|
| (1) 情報発信     | <p><b>①私立幼稚園や小学校等に情報発信（教育委員会）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターが実施している各種研修会において、本市が作成したカリキュラム等を、私立幼稚園等へ広く情報発信するとともに、教育実践サポート室の開放や平成28年4月に教育センター内に新しく設置した「幼児教育支援室」において、ホームページをリニューアルするとともに、関連書籍の閲覧環境を整備</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>幼児教育支援室</p> </div>  |         |      |     |             |      |        |         |      |         |        |     |        |        |     |        |
| (2) 研修       | <p><b>①各種研修の実施（教育委員会）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主講座（北九州実践教師塾、木曜ミニ教室等）や各種研修を実施</li> </ul> <p><b>【主な研修開催状況：平成27年度～令和2年度】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>開催回数</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用幼稚園教諭研修</td> <td>53回</td> <td>約70人/回</td> </tr> <tr> <td>幼稚園主任研修</td> <td>6回</td> <td>約30人/回</td> </tr> <tr> <td>幼児教育研修</td> <td>12回</td> <td>約40人/回</td> </tr> <tr> <td>教育相談研修</td> <td>12回</td> <td>約10人/回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※いずれも私立幼稚園教師も参加可能</p> | 研修名     | 開催回数 | 参加者 | 新規採用幼稚園教諭研修 | 53回  | 約70人/回 | 幼稚園主任研修 | 6回   | 約30人/回  | 幼児教育研修 | 12回 | 約40人/回 | 教育相談研修 | 12回 | 約10人/回 |
| 研修名          | 開催回数   | 参加者     |      |     |             |      |        |         |      |         |        |     |        |        |     |        |
| 新規採用幼稚園教諭研修  | 53回  | 約70人/回  |      |     |             |      |        |         |      |         |        |     |        |        |     |        |
| 幼稚園主任研修      | 6回   | 約30人/回  |      |     |             |      |        |         |      |         |        |     |        |        |     |        |
| 幼児教育研修       | 12回  | 約40人/回  |      |     |             |      |        |         |      |         |        |     |        |        |     |        |
| 教育相談研修       | 12回  | 約10人/回  |      |     |             |      |        |         |      |         |        |     |        |        |     |        |
| (3) 教育相談・支援  | <p><b>①地域の子育てサークルや保護者等への情報発信（公立幼稚園）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭等の開放や保護者を対象とした「子育て相談会」や「未就園児の会」を開催し、保護者からの相談を受けるとともに、公立幼稚園の指導方針等の情報を、出前授業で発信</li> </ul> <p><b>【開催状況：平成27年度～令和2年度】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>開催回数</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て相談会</td> <td>246回</td> <td>延べ779人</td> </tr> <tr> <td>未就園児の会</td> <td>243回</td> <td>延べ4435人</td> </tr> </tbody> </table>  | 名称      | 開催回数 | 参加者 | 子育て相談会      | 246回 | 延べ779人 | 未就園児の会  | 243回 | 延べ4435人 |        |     |        |        |     |        |
| 名称           | 開催回数   | 参加者     |      |     |             |      |        |         |      |         |        |     |        |        |     |        |
| 子育て相談会       | 246回   | 延べ779人  |      |     |             |      |        |         |      |         |        |     |        |        |     |        |
| 未就園児の会       | 243回   | 延べ4435人 |      |     |             |      |        |         |      |         |        |     |        |        |     |        |
| (4) 広報・啓発の推進 | <p><b>①4園合同のパンフレットの作成（公立幼稚園）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4園合同のパンフレットを作成し、市内公共施設へ掲示する等、幼児教育の重要性を広報・啓発</li> </ul>  |         |      |     |             |      |        |         |      |         |        |     |        |        |     |        |

## 第3章 公立幼稚園の評価・検証

### 1 公立幼稚園の評価・検証

平成27年策定の「今後の方向性」では、「一定期間経過後に、公立幼稚園における教育・研究実践の成果について、評価・検証を行い、その在り方について改めて検討を行う」としています。

計画策定からこれまでの間、第1章で述べたように、幼児教育を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、以下のとおり、評価・検証を実施しました。

(1) 対象期間：平成27年度～令和2年度

(2) 評価・検証項目

#### 【質の高い幼児期の教育・研究実践】

- ① 幼児教育における各園共通のテーマに係る教育・研究実践
- ② 特別な教育的配慮を要する幼児に対応するための教育・研究実践
- ③ 小学校教育への円滑な接続のための教育・研究実践

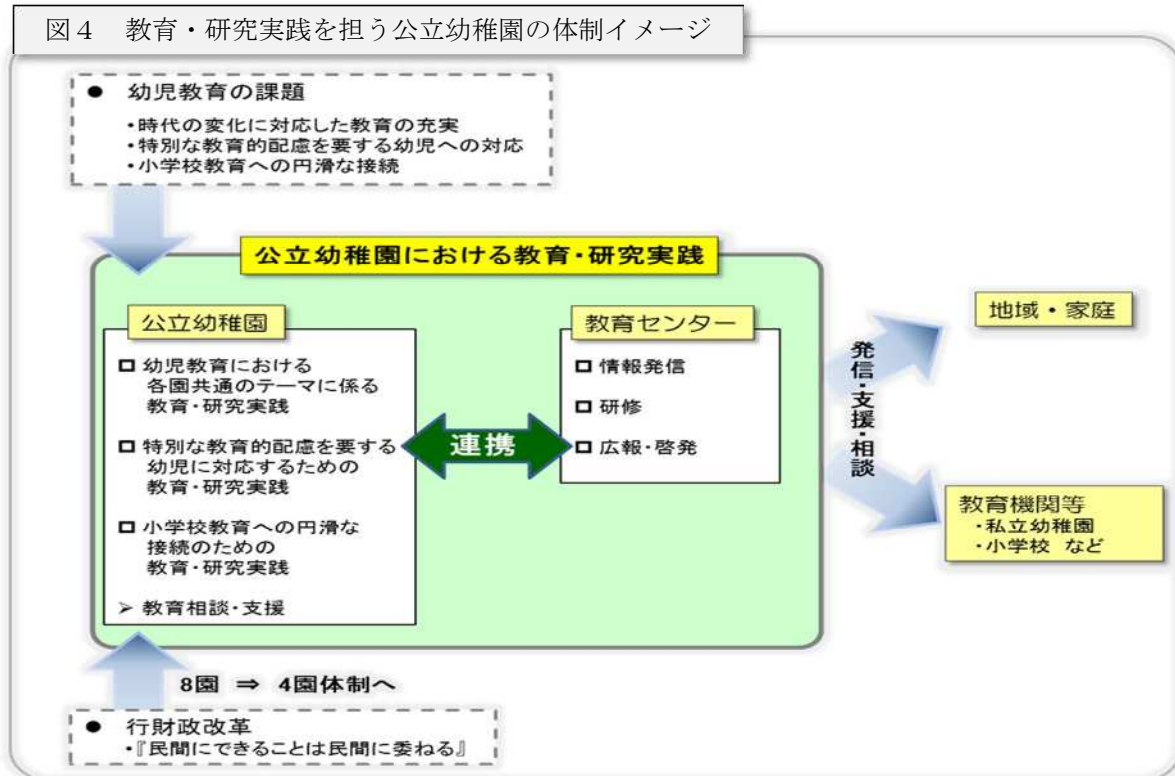
#### 【成果の発信・普及】

- ① 情報発信
- ② 研修
- ③ 教育相談・支援
- ④ 広報・啓発の推進

(3) 評価・検証の実施方法

教育委員会内に「公立幼稚園の在り方検討会議」を設置し、学識経験者からも意見をいただいた上で、評価・検証を実施し、とりまとめを行いました。

図4 教育・研究実践を担う公立幼稚園の体制イメージ



## 2 評価・検証の結果

### (1) 質の高い幼児期の教育・研究実践

#### ① 幼児教育における各園共通のテーマに係る教育・研究実践

| 目標 (H27)  | 主な取組結果  |
|---|---|
| ◎幼稚園教育要領に基づき、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と各幼稚園や地域の実態に即応した教育課程の編成や指導方法、教材作成等、幼児教育における各園共通のテーマに係る実践を行う | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「北九州スタンダードカリキュラム幼稚園」の作成（教育委員会）</li> <li>○幼児教育研究会の開催（公立幼稚園）</li> </ul> |

#### 【評価・検証】

- ・平成 29 年 3 月の幼稚園教育要領の改訂に基づいた教育課程の編成や、具体的な指導計画を掲載した「北九州スタンダードカリキュラム幼稚園」の作成を行った。また、カリキュラム作成にあたり、幼児教育研究会で協議・実践等を行った。
- ・作成したカリキュラムは、私立幼稚園にも配布・周知しており、幼稚園教育要領に則った幼児教育を実践するための一助となった。

#### ② 特別な教育的配慮を要する幼児に対応するための教育・研究実践

| 目標 (H27)   | 主な取組結果   |
|--|--|
| ◎特別な教育的配慮を要する幼児の受け入れを行いながら、障害の有無に関わらず、子どもたちが共に生活することで、お互いの教育効果を高める指導の在り方について、特別支援教育課と連携して、取り組む | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「個別の教育支援計画」の作成（公立幼稚園）</li> <li>○早期教育相談や早期巡回相談の活用（公立幼稚園）</li> </ul> |

#### 【評価・検証】

- ・保護者の意向も把握した上で、特別な教育的配慮を要する園児に対して、本人の状況や支援内容を計画書として作成した。計画書をもとに、例えば言葉の理解が難しい園児に対しては、個別の声掛けやイラストを使用し、理解を促す等、個別のニーズに応じた支援を効果的に実施した。また、計画書は小学校にも引継ぎ、担任がスムーズな対応を図るための情報引継ツールとしても活用された。
- ・特別支援教育相談センターにおける早期教育相談・早期巡回相談を活用することで、保護者等に対して、適切な情報提供や支援の助言等を行うとともに、就学相談等へ繋がった。

③ 小学校教育への円滑な接続のための教育・研究実践

| 目標（H27）  | 主な取組結果  |
|--|---|
| <p>◎小学校への円滑な接続に関する実践を行う。また、小学校との交流にこれまで以上に取り組む等、幼児教育と小学校教育の一貫性に配慮した教育を実践する</p> | <p>○文部科学省における調査研究事業「幼児教育の推進体制構築事業」の受託（教育委員会）</p> <p>○「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」の作成（教育委員会）</p> |

**【評価・検証】**

- ・文部科学省の調査研究事業においては、モデル小学校区で授業参観や意見交換等を行い、学びの連続性のある保育・教育活動の実践により、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に資することができた。
- ・幼児教育と小学校教育の接続に向けた連携や交流のポイント等を記載した「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」を私立幼稚園にも配布し、小1プロブレム等の課題解決に寄与することができた。

(2) 成果の発信・普及

① 情報発信

| 目標（H27）   | 主な取組結果  |
|---|---|
| <p>◎各種資料の閲覧や視聴が行えるよう、教育実践サポート室を私立幼稚園等の教員に開放する</p> <p>◎教育センターのホームページを充実させる等、利用しやすい情報発信に努める</p> | <p>○教育実践サポート室を私立幼稚園等の教員にも開放（教育委員会）</p> <p>○教育センター内に設置した「幼児教育支援室」において、幼児教育関連書等を私立幼稚園等の教員が閲覧できるように環境を整えるとともに、ホームページをリニューアル（教育委員会）</p> |

**【評価・検証】**

- ・教育実践サポート室の開放や、「幼児教育支援室」において、関連書籍の整備、ホームページのリニューアルを行う等、情報発信体制を整備し、効果的な情報発信を行った。

| ② 研修   |  |
|--|--|
| 目標（H27）  | 主な取組結果   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◎幼児教育に関する研修を私立幼稚園等の教員に開放する等、全市的な規模で、計画的に受講できるような体系化を図る</li> <li>◎自主講座（北九州実践教師塾、木曜ミニ教室等）を教育センターで開催し、教職員のスキル向上の支援を行う</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○私立幼稚園等の教員も対象とした「新採幼稚園教諭研修」や「主任研修」といった経験年数や職務に応じた研修をはじめ、テーマ型の「幼児教育研修」等を実施（教育委員会）</li> <li>○自主講座（北九州実践教師塾、木曜ミニ教室等）を教育センターで開催（教育委員会）</li> </ul> |
| <p><b>【評価・検証】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園等の教員も参加可能な研修の開催や自主講座の開催により、教職員のスキル向上に寄与した。</li> </ul>   |  |

| ③ 教育相談・支援   |  |
|---|--|
| 目標（H27）   | 主な取組結果   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◎身近な場所で気軽に相談できる場として子育て相談会を開催し、子育て支援を行う</li> <li>◎未就園児や保護者、地域の子育てサークル等を対象に、園庭を開放する等、体験活動の支援を行う</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者を対象とした「子育て相談会」や「未就園児の会」を開催（公立幼稚園）</li> <li>○園庭や遊技場の開放等、子ども同士の安全な遊び場を提供するとともに、市民センター主催の「フリースペース」で出前授業を実施（公立幼稚園）</li> </ul> |
| <p><b>【評価・検証】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭開放等を実施し、幼児の体験活動の支援を行うとともに、保護者等からの相談に応じるため、H27年度～R2年度に、4園合計で、子育て相談会（246回）、未就園児の会（243回）を開催する等、地域の子育て支援に寄与した。</li> </ul> |  |

| ④ 広報・啓発の推進   |   |
|--|---|
| 目標（H27）  | 主な取組結果  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◎様々な機会を通じて、家庭や地域に対して、幼児教育の重要性の理解を得る</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存広報物である「はぐくみ」に加え、4園合同のパンフレットを作成し、市内公共施設へ掲示（公立幼稚園）</li> </ul> |
| <p><b>【評価・検証】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はぐくみ」や「4園合同パンフレット」を通じて公立幼稚園の保育方針や取組事例等の紹介を行い、幼児教育の重要性の啓発に繋がった。</li> </ul> |   |

### 3 学識経験者の意見

#### (1) 中村学園大学 教育学部 教授 那須 信樹氏

- ・地域における幼児教育の振興において、北九州市の公立幼稚園は、これまで確かな実績を残してきたといえる。とりわけ、継続的に展開されてきた実践研究ベースの幼児教育の質の向上、並びに幼児教育行政の充実を可能ならしめてきた公立幼稚園の存在価値は大きい。
- ・とはいえ、在園率の低下に歯止めがかからない状況下での北九州市の財政負担状況等に鑑みれば、その存続については広く市民の理解を得ることが難しい状況にあるのではないかとと思われる。
- ・他方、北九州市の公教育の一端を担っている私立幼稚園においても、幼児教育の振興、質の向上を企図した組織的な取組が展開されていることから、子どもを取り巻く様々な環境の変化や、幼児教育に対する社会的な要請に対して、真摯に向き合おうとしている園の運営並びに経営姿勢がうかがえる。
- ・北九州市私立幼稚園連盟では、文部科学省の委託研究事業を受託（令和元年度～2年度）し、全国的にも例を見ない幼稚園団体組織における学校評価事業の推進を図っている。
- ・今後は、公・私立幼稚園・認定こども園・保育所の垣根を超えて、さらには、人口減少時代における北九州市の持続可能な幼児教育の振興、並びに質の向上に向けた発展的取組の展開が期待される。特に、今後の地域における幼児教育の質の向上を可能とする幼稚園教諭としての新たなキャリア形成に繋がる「人材育成機能を有する仕掛け」が重要と考える。

#### (2) 西南学院大学 人間科学部 准教授 倉光 晃子氏

- ・特別な教育的配慮を要する園児の対応について、公立幼稚園で実施している「個別の教育支援計画」の作成及び小学校への引継ぎは、幼児期から一貫した支援を実施することができ、大変評価できるものと思う。
- ・しかしながら、公立幼稚園の園児数の状況を見ると、今後も必要な教育実践を実施していくのは難しいのではないかと考える。
- ・一方、私立幼稚園では、サポート園を中心に、既に多くの特別な教育的配慮を要する園児の受け入れを行うとともに、きめ細やかな支援を実施している事例も挙げられている。今後は、公立・私立に関わらず、特別な教育的配慮を要する園児に対しての園内支援体制や、受け入れ体制の拡充が図られることを期待する。

## 第4章 私立幼稚園の取組

私立幼稚園においても、第2章における取組に参画し、公立と共同で教育・研究実践を行ってきましたが、それ以外にも、更なる幼児教育の課題解決に向けた取組を推進しています。

### 1 質の高い幼児期の教育・研究実践

#### (1) 幼児教育における各園共通のテーマに係る教育・研究実践

##### ① 特色のある教育内容

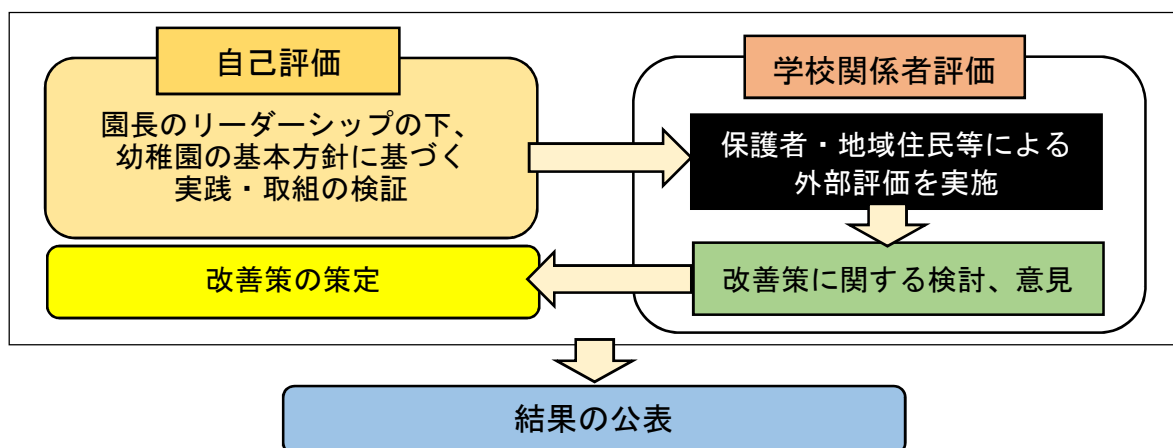
私立幼稚園も公立幼稚園と同様に、幼稚園教育要領に基づき、「幼児期において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確化した幼児期にふさわしい教育が行われるとともに、それぞれの建学の精神に基づいた、特色のある教育を実施しています。

具体的には、各園独自の教育方針の下に、「教育目標」や「めざす幼児像」を設定した上で、例えば「協調や思いやり」がテーマであれば、異年齢での交流会の積極的な実施や、クラス単位でうさぎ等の動物を飼育し、命の大切さを教える等の取組を行っている事例があります。その他、季節に応じた行事や園外保育の実施等、各園で工夫を凝らした教育課程を展開しています。

##### ② 文部科学省における調査研究事業の受託

私立幼稚園連盟は、令和元年度から2年度にかけて、文部科学省から調査研究事業を受託しています。その事業の中で、毎年の教育目標の達成状況や取組状況を評価する「自己評価・学校関係者評価」を全ての私立幼稚園で実施し、その結果を公表しています。また、令和3年度から、学校関係者評価におけるアドバイザーを養成する等、更なる幼児教育の質の向上のため、取組を推進しています。

図5 自己評価・学校関係者評価の流れ





(2) 特別な教育的配慮を要する幼児への対応

① 特別な教育的配慮を要する幼児の受け入れ

私立幼稚園連盟が令和2年度に実施したアンケートによると、

- ・特別な支援を要すると思われる園児について、私立幼稚園90園中84園で905人を受け入れている
- ・そのうち、489人の園児が専門機関の支援を受けている

との結果があります。

また、平成28年度に本市が新設した「私立幼稚園特別支援教育助成事業（以下、「サポート園制度」という）（子ども家庭局所管）」には、令和2年度で12園が本市と協定を締結しているほか、福岡県が所管する「私立学校経常費補助金（特別支援教育加算）」の補助も活用しながら、特別な教育的配慮を要する園児の受け入れを積極的に行っています。

表6 特別な教育的配慮を要する私立幼稚園児数の推移（私立幼稚園連盟アンケート結果）

| 項目                     | H27  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2          |
|------------------------|------|------|------|------|------|-------------|
| 受け入れ園数                 | 82園  | 84園  | 85園  | 85園  | 85園  | <b>84園</b>  |
| 支援が必要と思われる園児数          | 666人 | 684人 | 692人 | 753人 | 835人 | <b>905人</b> |
| 専門機関の支援を受けている園児数       | 343人 | 405人 | 407人 | 436人 | 457人 | <b>489人</b> |
| 福岡県・北九州市の補助対象<br>※下記表7 | 188人 | 239人 | 227人 | 226人 | 242人 | <b>237人</b> |

表7 福岡県・北九州市の補助制度

| 項目        | 福岡県   | 北九州市       |                  |
|-----------|---|------------|------------------|
|           | 私立学校経常費補助金<br>（特別支援教育加算）  | 特別支援教育推進事業 | サポート園制度          |
| 補助対象      | 学校法人  | 個人、宗教法人    | 学校法人、<br>個人、宗教法人 |
| 受給要件      | 事業計画書の提出が必要   |            | 北九州市と協定が必要       |
| 1人当たりの補助額 | 784千円（年額）   |            | 300千円（年額）        |
| 対象となる園児   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師による判定書</li> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> <li>等</li> </ul> |            |                  |

## ② 特別な教育的配慮を要する園児における指導要録等の作成

私立幼稚園においても、全ての特別な教育的配慮を要する園児について、本人の特性や必要な支援の内容等、ふくおか就学サポートノートや指導要録等にきめ細やかに記載し、小学校へ引継ぎを行っています。

## ③ 指導内容や指導方法の工夫

私立幼稚園では、近年、特別な教育的配慮を要する園児に対して、積極的な取組を進めており、個々の幼児の支援すべき特性の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫が計画的、組織的に行われています。

具体的には、園内で特別支援教育部会等を組織し、特別な教育的配慮を要する園児の発達の段階を園内で情報共有するとともに、園児毎の年間指導計画の策定やケース診断会議を定期的に行っている事例があります。

また、総合療育センター地域支援室の地域支援事業を活用し、専門家からの療育指導の受講や、私立幼稚園連盟における「特別支援教育研修会」による研究実践・特別支援教育に関わるアンケートを実施し、結果を「特別支援教育研究会研究紀要」で発信する等、より効果的な指導方法等について研究しています。

併せて、具体的事例のケース会議として「スーパービジョン研修会」を実施し、専門家と担当教諭で子どものそれぞれの特性にあった具体的支援ができるように学びの場を設けています。

## (3) 小学校教育への円滑な接続

### ① 保幼小連携事業

保幼小連携については、各小学校区単位で、小学校や幼稚園、保育所等が連携し、小学校への円滑な接続を図っています。

具体的には、小学校の授業公開や就学前教育の保育参観、幼児と児童との交流、教師同士の情報交換等を実施することで、小学校入学時の学級編制の参考にするとともに、小1プロブレムの解消に向け、連携を深めることができました。また、コロナ禍により交流が困難な場合でも、いち早くZOOM等を導入し、リモート会議や、ビデオレターの作成等により、交流してきました。

### ② 保幼小連携推進連絡協議会

平成23年度より、私立幼稚園を含めた「保幼小連携推進連絡協議会」を開催し、幼児期から小学校以降における学びの連続性等の観点から、幼児期に取り組むべき教育内容や、校種間の連携の在り方等を協議しています。

私立幼稚園連盟や教育委員会、子ども家庭局等の関係機関と連携して、合同研修会を実施する等、連携強化のネットワーク作りを進めています。

## 2 成果の発信・普及

### (1) 情報発信

私立幼稚園連盟では、幼児教育の課題解決に向け、様々な研修大会を開催するとともに、その成果等を「教師研修大会集録」という形でとりまとめ、毎年全ての私立幼稚園に配布しています。また、定期的な私立幼稚園会報誌の発行やホームページを活用したタイムリーな情報共有等、効果的な情報発信・連携に努めています。

### (2) 研修

私立幼稚園連盟では、教師の質の向上を図るにあたり、「教育研究委員会」を組織し、年間を通じた多様なテーマの研修大会を実施しています。具体的には、大学教授や幼稚園・保育所関係者を講師として招き、「教師研修大会」や「人権教育研修」、「特別支援教育研修」等を実施するとともに、近年では、「カリキュラムマネジメント研修」にも力を入れています。

また、私立幼稚園連盟主催の研修以外にも、全国・九州ブロックの研修や、福岡県私立幼稚園振興協会が実施する研修等、様々な研修を受講しており、スキル向上に努めています。

コロナ禍においても、Web会議のシステム導入、操作担当者育成等も含めた研修事業のリモート化を推進しており、様々な研修が実施されています。

表8-1 令和2年度 私立幼稚園連盟主催研修会（研修テーマ）

| 年度       | 主な研修テーマ  |
|----------|--|
| H26, 27  | 子どもの『今』に寄り添い、子どもと『未来』をきずく<br>～保育臨床の視点を大切に 保育の質を高めよう～ |
| H28, 29  | 人生のスタートにこそ 良質の教育を<br>～保育臨床の視点を大切に 保育の質を問い続けよう～       |
| H30. R 元 | 子どもたちの今と未来の幸せを願って<br>～一人一人の豊かな育ちを支える質の高い幼児教育を～       |
| R2. 3    | 新しい時代をのびやかに生きる<br>～社会に開かれた質の高い幼児教育を～                 |

表8-2 令和2年度 私立幼稚園連盟主催研修会（主なもの）

| 研修会               | 講師             | 回数  | 参加人数        |
|-------------------|----------------|-----|-------------|
| 特別支援教育研修会         | 総合療育センター小児科医 等 | 年2回 | 254名        |
| 乳児研修会             | 大学教授           | 年1回 | 130名        |
| 教師研修大会<br>(保育実践等) | 大学教授 等         | 年2回 | 1000名<br>以上 |
| 人権教育研修会           | 大学教授 等         | 年1回 | 113名        |

表 8-3 令和 2 年度福岡県私立幼稚園振興協会主催研修会（主なもの）

| 県協主催           | 県協部会別       |
|----------------|-------------|
| 福岡県幼児教育実践フォーラム | 教師研修会       |
| 教師研修会          | 特別支援教育研究会   |
| 新規採用教師研修会      | 乳児研修会       |
| 教員免許状更新講習      | 人権同和教育研修会   |
| 保育リーダー教師研修会    | 園長・リーダー研修会  |
| 人権同和教育研修会      | 全国研究研修担当者会議 |

### （３）教育相談・支援

未就園児や保護者等を対象に園庭や施設の開放、未就園児の相談会の開催等を実施しています。また、市民センターでの子育てサークルに教師を派遣し、地域の未就園児とのふれあう場を創出する取組を行う等、地域と積極的に関わっており、地域の特性に応じた運営を行っています。

### （４）広報・啓発の推進

各園工夫を凝らした入園パンフレットを作成し、様々な機会を通じて配布することで、幼児教育の重要性についても、広報・啓発しています。

また、随時ホームページを更新する等、保護者等のニーズに応えた情報を社会に発信しています。

## 3 一般社団法人 北九州市私立幼稚園連盟の意見

### 【一般社団法人 北九州市私立幼稚園連盟会長 村上 順滋氏】

- ・私立幼稚園では、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものと捉えております。国・県・市のご支援を頂きながら、幼児期の特性を踏まえ、教育課題の解決に向けた様々な取組を実践しております。
- ・私立幼稚園である私たちは、その地域に根ざしながら、建学の精神と独自の教育理念に基づいた保育を推進してまいりました。
- ・併せて、先般の幼児教育無償化に伴い、私立幼稚園も公教育としての責任を果たす使命を強く認識するようになりました。
- ・子どもは社会の宝であり、未来そのものです。今後も子どもたちの真の幸せを実現していくよう、さらなる幼児教育の質の向上を目指して努力して参ります。

## 第5章 今後の公立幼稚園の在り方

### 1 これまで公立幼稚園が担ってきた役割と現状

#### (1) 就園機会の地域格差の是正

令和3年5月現在、本市には合計90園（休園中の1園除く）の私立幼稚園があり、通園バス等の活用により、既にほぼ市内全域の通園エリアがカバーされています。

これに加え、平成27年度と比較して、令和3年度の私立幼稚園の園児数をみると、全ての行政区で就園児数が認可定員を下回っており、全市合計では、認可定員18,269人に対して、園児数は12,255人（定員充足率は67.1%）に留まっています。

さらに、現在、本市が運営している4園全ての公立幼稚園の周辺2キロ以内には、それぞれ5～7園の私立幼稚園が存在しており、定員充足率の平均は約70%を下回っていることから、市内幼児の幼稚園への就園機会は確保されていると考えられます。

表9 私立幼稚園における行政区別の園児数・定員充足率（平成27年度・令和3年度比較）

（各年度5月1日現在）

| 行政区  | 平成27年度 |        |              | 令和3年度  |        |              |
|------|--------|--------|--------------|--------|--------|--------------|
|      | 認可定員   | 園児数    | 充足率          | 認可定員   | 園児数    | 充足率          |
| 門司区  | 1,800  | 1,267  | 70.4%        | 1,800  | 1,002  | 55.7%        |
| 小倉北区 | 2,920  | 1,737  | 59.5%        | 2,920  | 1,622  | 55.5%        |
| 小倉南区 | 4,320  | 3,606  | 83.5%        | 4,290  | 3,265  | 76.1%        |
| 若松区  | 1,705  | 1,115  | 65.4%        | 1,579  | 1,029  | 65.2%        |
| 八幡東区 | 1,775  | 1,091  | 61.5%        | 1,465  | 944    | 64.4%        |
| 八幡西区 | 5,590  | 4,358  | 78.0%        | 5,545  | 3,914  | 70.6%        |
| 戸畑区  | 635    | 452    | 71.2%        | 670    | 479    | 71.5%        |
| 合計   | 18,745 | 13,626 | <b>72.7%</b> | 18,269 | 12,255 | <b>67.1%</b> |

※休園中の園を除く

出典：教育委員会調べ

また、公立幼稚園において、専門機関の支援を受けている等、特別な教育的配慮を要する園児として園長が判断した園児は、令和3年度当初時点で16人います。

一方、私立幼稚園においては、令和2年度時点で、本市のサポート園制度や福岡県の私立学校経常費補助金（特別支援教育加算）の対象となる身体障害者手帳や療育手帳等を所持している園児は237人います。

さらに、私立幼稚園連盟が令和2年度に実施したアンケートによると、

- ・特別な支援を要すると思われる園児について、私立幼稚園90園中84園で905人を受け入れている
- ・そのうち、489人の園児が専門機関の支援を受けている

とのデータがあります。

私立幼稚園は既に、多くの特別な教育的配慮を要する園児の受け入れを行っており、私立幼稚園連盟と教育委員会との協議では、今後も北九州市や福岡県のバックアップを受け、受け入れ数や対応について拡充していく方針を示しています。

さらに、特別な教育的配慮を要する園児に対して、本人の特性や必要な支援の内容等を記載した指導要録等の作成も行われており、小学校への引継ぎに使用されています。

以上のことを踏まえ、**特別な教育的配慮を要する園児の受け入れを含めた就園機会の地域格差は、既に解消**されていると考えます。

## (2) 「教育・研究実践園」としての役割

これまで、公立幼稚園においては、教育委員会と連携し、「質の高い幼児期の教育・研究実践」を図るため、効果的な取組を実施してきました。

一方、第4章の私立幼稚園の取組のとおり、私立幼稚園では、幼児教育の課題解決に向け、独自の研修体制の構築や特別な教育的配慮を要する園児の受け入れ拡大、文部科学省からの調査研究事業の受託等の取組を推進しています。

また、幼児教育に関する研修企画等では、教育委員会（教育センター）・私立幼稚園連盟・子ども家庭局（幼稚園・こども園課）による運営会議を開催し、研修カリキュラムの作成等を行っています。さらに、私立幼稚園連盟が実施する「自己評価・学校関係者評価」では、教育委員会も会議へ参加し、アドバイスをを行う等、連携を深めています。

こうしたことから、**公立幼稚園の役割であった「教育・研究実践園」としての役割は、私立幼稚園においても担うことができる**と考えています。

## (3) 保護者負担額

令和元年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」により、公立幼稚園と私立幼稚園の保育料は無料となり、「送迎バス」等の実費相当額以外の保護者負担はありません。よって、公立幼稚園の経済的優位性はなくなっており、**公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担額の差は解消**されています。

## 2 今後の公立幼稚園の在り方

就園機会の地域格差が解消したこと、教育・研究実践園としての役割を私立幼稚園が担うことが可能であること、幼児教育・保育の無償化による保護者負担額の差が解消したこと、等を総合的に勘案した結果、公立幼稚園としての役割を終えることとし、4園を廃止します。

## 3 在り方を踏まえたスケジュール

公立幼稚園4園の閉園にあたっては、在園児の教育環境に大きな変化が生じないように配慮する必要があります。また、在園児の弟や妹の存在も考慮し、できるだけ保護者に負担をかけることのないようなスケジュールが望ましいと考えます。

そのため、直ちに園児募集を停止するのではなく、閉園について、在園児の保護者や関係者、地域の方々に説明を行った上で、段階的な募集停止を経て閉園することとし、令和7年3月末で閉園することとします。

表10 4園閉園までの園児募集のスケジュール

| 項目                         |     | R3年度          | R4年度         | R5年度           | R6年度 |
|----------------------------|-----|---------------|--------------|----------------|------|
| 園児募集<br>(翌年度入園用)<br>10月頃実施 |     | 閉園前提の<br>園児募集 | 3歳児の<br>募集停止 | 3・4歳児の<br>募集停止 | 募集なし |
| 当該年度                       | 入園児 | 3～5歳児         | 3～5歳児        | 4・5歳児          | 5歳児  |
|                            | 在園児 | 3～5歳児         | 3～5歳児        | 4・5歳児          | 5歳児  |



令和7年3月31日  
4園閉園

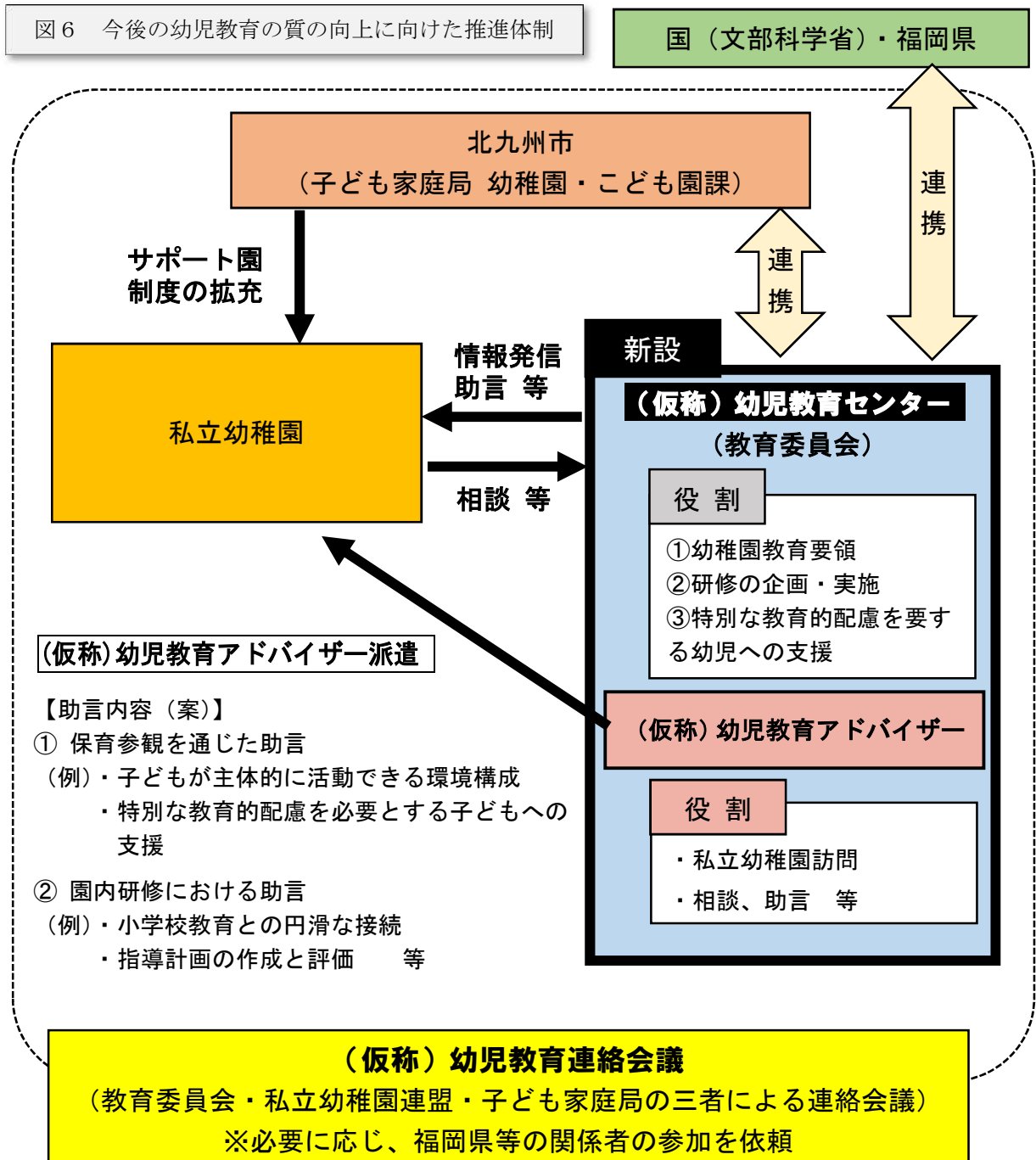
#### 4 今後の幼児教育の質の向上に向けた取組

これまで公立幼稚園が培ってきた幼児教育に関する知識や経験を受け継ぎ、その質の向上に向け、新たな体制で推進していきます。

##### 今後の幼児教育の質の向上に向けた推進体制

- (1) (仮称) 幼児教育センターの設置【(仮称) 幼児教育アドバイザーの配置】
- (2) (仮称) 幼児教育連絡会議の設置
- (3) 特別な教育的配慮を要する幼児への支援強化

図6 今後の幼児教育の質の向上に向けた推進体制





### **(1) (仮称) 幼児教育センターの設置**

幼児教育・保育の質の向上を目的に、「(仮称) 幼児教育センター」を設置します。(仮称) 幼児教育センターでは、

- ① 幼稚園教育要領に関すること
- ② 研修の企画・実施に関すること
- ③ 特別な教育的配慮を要する幼児の支援に関すること

等の役割を担い、公立幼稚園閉園後も、本市の幼児教育水準の維持・向上を図るための取組を推進していきます。

そのため、(仮称) 幼児教育センターに今後の幼児教育の研究・実践の場となる私立幼稚園へのサポートを目的とした「(仮称) 幼児教育アドバイザー」を配置します。

「(仮称) 幼児教育アドバイザー」は、幼児教育の知識・経験が豊富な人材を登用することを検討しており、私立幼稚園を訪問しての助言や相談への対応等を想定しています。

### **(2) (仮称) 幼児教育連絡会議の設置**

私立幼稚園との連携を推進するため、教育委員会・私立幼稚園連盟・子ども家庭局の三者による「(仮称) 幼児教育連絡会議」を設置します。

「(仮称) 幼児教育連絡会議」では、三者の連携を図るとともに、幼児教育に関する課題等の情報共有や対応案等について協議することを想定しています。なお、必要に応じて、福岡県等の関係者の参加を求める予定です。

### **(3) 特別な教育的配慮を要する幼児への支援強化**

これまで実施してきた早期教育相談・早期巡回相談を、引き続き、特別支援教育相談センターで実施するとともに、(仮称) 幼児教育センターの設置に加え、(仮称) 幼児教育アドバイザーの訪問活動等を通じた相談や助言を行う等、支援体制を強化します。

また、平成 28 年度に創設した本市独自の「サポート園制度」(子ども家庭局所管) について、今後、補助人数の拡充等、財政面においても支援強化を検討します。

公立幼稚園はその役割を終え閉園しますが、教育委員会としては、本市の幼児教育水準の維持・向上に努めることは重要と考え、今後、(仮称) 幼児教育センターを中心に私立幼稚園を支援する取組を推進していきます。